会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合 情報公開・個人情報保護審議会
開催日時	平成25年7月2日(火) 午後2時00分 ~ 午後3時10分
開 催 場 所	坂戸鶴ヶ島上下水道合同庁舎 3階議員控室
出席委員(者)氏名	上村 靖夫 · 鈴木 曄 · 長谷川 悟 楫野 淳子 · 内野 泰司 · 長峰 巌
欠席委員(者)氏名	榎本 吉伸 ・ 安原 安代
他の一部事務組合職員の職・氏名	坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防長 田畑 美紀雄 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 事務局次長 小川 守
事務局職員の職・氏名	事務局長 森田 進一 参与 吉田 文夫 副参与 新井 正美 副参与 矢作 芳和 課長 宇津木優明 課長補佐 岡本 義徳 主査 勝田 恭正
担当課職員の職・氏名	業務課副課長 中田 真一 主査 大沢 嘉史
傍 聴 者	なし
会議の公開・非公開	公開
会 議 次 第	 開会 協議事項 (1)会長の互選について (2)職務代理の指名について (3)席次について 審議事項 保有個人情報の取扱いに関するオンライン結合について 4 その他 閉会
配 布 資 料	 事前配布 (1) 諮問書(写) (2) 諮問事項資料 (3) 情報公開・個人情報保護例規集 2 当日配布 (1) 次第 (2) 諮問事項参考資料

			会議の経過
発	言	者	発 言 内 容 · 決 定 事 項
			<開会・あいさつ>
事	務	局	委員の皆様、本日は大変お忙しい中、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。 はじめにご報告させていただきます。本日、榎本委員さんと安原委員さんにおかれましては、所用により欠席される旨の御連絡があり、皆様によろしくお伝えしてほしいとのことでございますので、ご了承いただきたいと思います。 よって、本日は委員8名のうち6名のご出席をいただき過半数に達しておりますことから、ここに、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例第6条第2項の規定により、本会議の議事が成立いたしますことをあわせてご報告いたします。それでは、ただいまから、平成25年度第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会を開会させていただきます。はじめに、当組合の管理者であります、石川坂戸市長よりごあいさつを申し上げます。
管	理	者	(管理者あいさつ) <自己紹介>
事	務	局	次に、本日の審議会は初めての審議会でありますので、委員さんから自己紹介をお願いしたいと存じます。 上村委員さんから名簿順にお願いいたします。 (委員自己紹介)
事	務	局	ありがとうございました。 次に、職員の紹介を行いたいと思います。 はじめに本日お集まりいただきました審議委員の皆さんにおかれましては、坂戸、鶴ヶ島下水道組合と同様に坂戸・鶴ヶ島消防組合並びに坂戸、鶴ヶ島水道企業団につきましても審議委員の職をお願いしているところでございます。今回は、審議委員の皆さんとの初顔合わせということもあり、消防組合消防長並びに水道企業団事務局次長より自己紹介を申し上げたいと存じます。 (消防長、水道事務局次長の自己紹介)
事	務	局	ありがとうございました。 次に、事務局職員です。順次、自己紹介をお願いします。 (事務局職員の自己紹介)

<配布資料の確認>

事 務 局

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の審議会次第および制度の概要となっております。

不足の資料はございませんでしょうか。

なお、「支払金口座振替依頼書」につきましては、審議会終了後に 事務局まで提出をお願いいたします。

<協議事項>

事 務 局

それでは、次第に基づきまして議事に入らせていただきます。 なお、坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例 第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとされており ますが、初めての開催であり、会長が決定されておりませんので、 会長が決定されるまでの間、石川管理者に議長をお願いしたいと思 います。よろしくお願いいたします。

管 理 者

ただいま、事務局より指名がありましたので、会長が決定される までの間、議長を務めさせていただきます。

<会長の互選>

管 理 者

それでは、協議事項(1)「会長の互選について」を議題といたします。

冒頭でもお伝えしました通り、審議委員の皆さんには、3組合の審議会の委員さんをお願いしているところでもございますので、会長さんにつきましても、3組合を通じての会長さんということでいかがでしょうか。

委 員

(異議なしの声)

管 理 者

「ご異議なし」とのことですので、そのようにさせていただきます。坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例第5条第1項の規定により、会長は委員の互選により定めることとされておりますので、委員さんからどなたか推薦をしていただきたいと思います。

委員

(鈴木委員さんを推薦しますとの声)

管 理 者

ただいま、鈴木委員さんを推薦するとの発言がございましたが、 ご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声)

管 理 者

ご異議がないようですので、鈴木委員さんを会長にすることに決 定いたしました。鈴木会長さん、ごあいさつをお願いいたします。 会

長

(自席にてあいさつ)

管 理 者

ありがとうございました。

それでは、会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。なお、誠に恐縮ではございますが、この後、公務がございますので、私はここで退席させていただきます。

(管理者退席)

※ 事務局職員により、入口扉の開閉を行う。 鈴木会長は自席から議長席へ移動する。

<職務代理の指名>

会 長

それでは、協議事項(2)「職務代理の指名について」を議題とい たします。

こちらにつきましても、会長の選任と同様に、3組合を通じての職務代理ということでいかがでしょうか。

委員

(異議なしの声)

会 長

「ご異議なし」とのことですので、そのようにさせていただきます。

坂戸、鶴ヶ島下水道組合情報公開・個人情報保護審議会条例第5条第3項に「あらかじめ会長が指名する委員が職務を代理する」と 規定されておりますので、私から指名させていただきたいと思います。

職務代理は長谷川委員さんにお願いしたいと思います。長谷川委員さんよろしいでしょうか。ごあいさつをお願いします。

職務代理

了承しました。皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

<席次>

会 長

次に、協議事項(3)「席次について」を議題といたします。 席次については、現在ご着席の席を席次と定めることでよろしいで しょうか。

委 員

(異議なしの声)

会 長

ご異議がないようですので、ただいまご着席の席を席次といたします。

会 長

それでは、協議事項につきましては、以上で終了とさせていただきます。

ここで一度、休憩を取らせていただきたいと思います。

10分後に再度こちらの会場にお集まりください。

なお、消防組合消防長並びに水道企業団事務局次長につきまして は、ここで退席をさせていただくとのことですので、ご了承願いま す。

(休憩、消防長、水道事務局次長退席)

※ 休憩中に担当課職員は会場に入場する。

<審議事項>

事 務 局

再開に先立ちまして、今回の諮問事項を担当する職員の紹介を行います。順次、自己紹介をお願いします。

(担当課職員の自己紹介)

会 長

それでは再開いたします。

まず、審議に入る前に委員の皆さんにご確認申し上げます。当審議会は、情報公開・個人情報保護制度が適切かつ円滑な運営が行われるように、実施機関からの諮問に応じて、審議・調査を行い、制度に関する重要事項についての提言を行うことになります。

なお、会議及び議事録につきましては、公開が原則となっております。

それでは、審議事項に移らせていただきます。

内容といたしましては、下水道事業受益者負担金口座振替情報および水洗便所改造資金貸付基金償還金口座 振替情報のオンライン結合につきまして、坂戸、鶴ヶ島下水道組合個人情報保護条例第10条ただし書の規定に基づき、審議会のご意見をお聴きするものであります。

はじめに、担当課より審議事項についての内容説明を求めます。

担 当 課

(担当課による説明)

会 長

担当課からの説明が終わりましたので、委員さんからご質問・ご 意見を伺いたいと思います。

(委員から質問・意見)

委		員	初めてで分からないこともあるので、少しお聞きします。 今回の諮問ではないですが、まず下水道使用料の徴収システムは どのような形で行われているのでしょうか?
担	当	課	水道料金と一緒に2ヶ月ごとの請求・徴収です。徴収につきましては、民間業者に委託をしております。
委		員	徴収システムについては組合と業者どちらのものですか。
担	当	課	民間業者のものです。業者でデータを作成し、フロッピーディスクにて、各銀行に口座引落の依頼を行っています。下水道使用料の算定につきましては、水道の検針による使用水量をもとに行っております。
委		員	下水道使用料については、間に民間業者が入ることにより、組合とのオンライン結合ではないということでよろしいのでしょうか。
担	当	課	はい。その通りです。
会		長	他の委員さんのご質問はありますか。
委		員	ではいくつか、基本的なことですが教えていただきたいと思います。まず本日の資料にある「構成市税」というものはどういうものでしょうか。
担	当	課	坂戸、鶴ヶ島下水道組合は、下水道事業を行うために設立された 一部事務組合という団体になります。その団体を構成しているとい う意味で、構成市は坂戸市と鶴ヶ島市になります。ですので、坂戸 市と鶴ヶ島市の市民税あるいは固定資産税ということになります。
委		員	よくわかりました。ありがとうございます。では、続いての質問ですが、今回諮問された受益者負担金の口座振替と水洗便所改造資金貸付金の口座振替について、坂戸市、鶴ヶ島市それぞれ件数はどれぐらいあるのでしょうか。
担	当	課	受益者負担金につきましては、現在鶴ヶ島市内を中心に下水道整備を進めておりますが、年間およそ500件です。また、水洗便所貸付金については、利用される方ということで、年間で50件ほどです。
委		員	わかりました。次にお聞きしたいのは、災害等に対するデータの 管理についてです。消失・滅失等の心配はないのか、複数個所での データ保存をしているのか、現在どのように管理しているのかお聞 きしたいと思います。

担	当	課	システムには現在バックアップ機能も備えています。インターネットに接続をしていないため、情報流出等の問題は生じないと考えております。
委		員	次にお聞きしたいのが、いわゆる対象者、名義人と支払いをする 人が違う場合には両方の個人情報を保有するという解釈でよろしい のでしょうか。
担	当	課	はい。その通りです。名義人と支払い者が異なる場合には事前に 相手方から支払い者の登録をいただきます。
委		員	最後に確認いたします。最近のサイバー攻撃などに対する安全性 の確保についてですが、先ほどの説明にもありましたように、組合 内部だけでのシステム運用であり、インターネットとの接続はない ために情報の流出はないということでよろしいのでしょうか。
担	当	課	はい。その通りです。
会		長	他の委員さんのご質問はありますか。
委		員	確認をしたいのですが、先ほどの説明の中で ISDN 回線による接続ということですが、これは資料にあるとおり、直接各金融機関との接続ということでよろしいのでしょうか。
担	当	課	はいその通りです。ただし、すべての金融機関がオンライン結合による通信手段を行っているわけではありませんので、オンライン結合できない金融機関とは、フロッピーディスクによる口座振替手続きを行っていくことになります。
会		長	他にご意見・ご質問はございませんか。 それでは、ご意見も出そろったようですので、審議会の答申内容 を集約したいと思います。
			今回諮問された事項については、承認することとし、出されたご 意見のうち重要とされるものについては、附帯として付け加えるこ ととしてよろしいでしょうか。
委		員	(異議なしの声)
会		長	ここで、事務局が答申案を作成するまでの間、休憩といたします。

			一 休憩終了 一(委員に答申案を配布)
会		長	再開いたします。事務局より答申案の説明をお願いします。
事	務	局	(答申案を説明)
会		長	審議会の意見といたしましては、ただいまの答申案のとおり管理 者へ答申することとしてよろしいでしょうか。
委		員	(異議なしの声)
会		長	それでは、後日管理者へ答申書を提出することにいたします。 以上で、審議事項につきましては終了いたしました。
			<その他>
会		長	次にその他を議題といたします。 委員の皆さんから、何かご質問等はございますか。
委		員	(特になしの声)
会		長	事務局からは何かありますか。
事	務	局	特にございません。
会		長	それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。長時間のご協力をいただきまして、ありがとうございました。